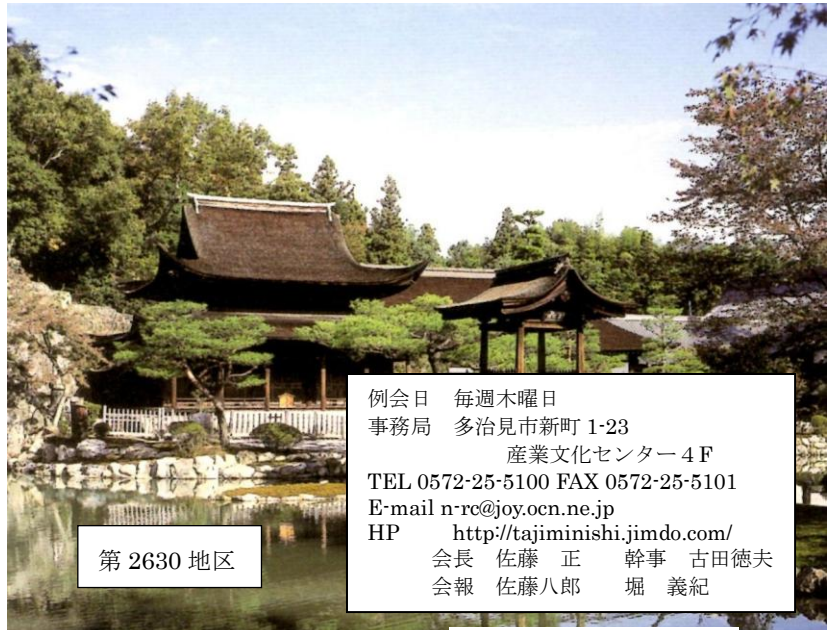




平和 茶碗の図
人間国宝 荒川豊蔵氏筆
多治見西 RC 創立 10 周年記念誌より
右写真 平成 23 年虎溪山永保寺



第 2630 地区

例会日 毎週木曜日
事務局 多治見市新町 1-23
産業文化センター 4F
TEL 0572-25-5100 FAX 0572-25-5101
E-mail n-rc@joy.ocn.ne.jp
HP http://tajiminishi.jimdo.com/
会長 佐藤 正 幹事 古田徳夫
会報 佐藤八郎 堀 義紀

第 46 期会長テーマ
「つなげよう奉仕の心」



第 2239 例会 2012 年 6 月 14 日 (木)

- 本日のプログラム
- 点 鐘
 - ロータリーソング それでこそロータリー
四つのテスト
 - 会長挨拶
 - 出席・スマイル報告
 - 委員会報告
 - 幹事報告
 - 各委員長引継ぎ
 - 点 鐘

- ・多治見国際交流協会より
平成 24 年度総会議案書と会費納入書
- ・陶技学園より
創立 50 周年記念式典臨席のお礼
- [他クラブ例会変更のお知らせ](#)
- ・土岐中央 RC → 6 月 18 日 (月) 18:30
最終例会の為「竜安」
- ・多治見リバーサイド RC → 6 月 19 日 (火)
点鐘 18:00 最終例会の為「松正」
- ・多治見 RC → 6 月 20 日 (水) 18:00
最終例会の為「夢想庵」

先週の記録

◆ 出席報告(出席免除者 4 名内出席者 1 名)

出席者	欠席者	出席率
28 名	7 名	80.0%

◆ スマイル報告

投函者 17 名 金額 18,000 円

・伊藤正雄君の卓話、楽しみだなあ！

山崎正司

着信記録

- ・多治見市軟式野球連盟より
多治見西ロータリークラブ杯
少年軟式野球選手権大会閉会式の案内
6 月 16 日 (土) 午前 8:00 市営球場
出席者：会長



ありがとうございました

幹事 古田徳夫

身に余る大役を不安と心配の中、仰せつかった日から振り返ってみれば長いようで短く感じるこの頃です。

佐藤会長の「つなげよう奉仕の心」をスローガンに、この一年間さまざまな行事に取り組んでまいりましたが、目の前の慣れない大役をこなすことに精一杯で、果たしてスローガンに基づいた十分な行動が出来ていたのかと反省をする日々です。

しかしながらも、未熟で不慣れな私が今まで務めさせていただけたのも、お忙しい中数々の行事にご参加ご協力くださった会員皆様のお力添えのおかげだと感謝しております。

一年間本当にありがとうございました。

理事会報告

- ・ 6月例会行事予定の説明
- ・ 最終例会の説明
- ・ 会計監査について

6月28日(木) 4F 図書室 午後1時

出席者：会長・幹事・会計

会計監査（関谷好弘・松浦毅）

- ・ 46期決算について

7月5日(木)第47期第一例会終了後

例会場にて「臨時理事会」を開催



6月7日 卓話 伊藤正雄君

「岐阜県不動産市況DI調査について」

民法の生い立ちと契約法改正の動き NO.1

弁護士 石垣智康

法律のなかでも、民法が一番身近な法律です。

民法は財産に関するものと、親族・相続という分野に大別されますが、後者は、太平洋戦争後の憲法改正によって、様相が一変しています。

これからお話しするのはこの分野ではなく、財産法といわれるなかで、権利、義務や法律関係を定めた売買とか賃貸借契約に関する部分です。民法は明治29年に制定され、32年から施行されたものが、ほぼ姿かたちを変えないで（ただ、最近片仮名文語体から平仮名口語体にかえましたが内容は変わっていません）、今日に至っています。

日本が明治維新後、急いで法制の整備をしなければならなくなった理由は、日本史で詳しく説明されています。西洋の仲間に入れてもらうには法律を整備しないと外国から相手にされないからです。商売や取引のルールのない国とは外国からは危なくて取引できないからです。これ迄部分的な改正はあったものの、100年以上も使われているわけです。

よくもったなと思いませんか？経済・社会の変化にしたがいどんどん新しい問題が出てきました。これに対して、民法の少ない条文にもとづいて解決していくことは、必ずしも十分ではありませんでした。これ迄、このような問題に対しては解釈でやりくりしてきたわけです。今、契約法について改正をしようという動きがあります。とくに現代の社会は契約を中心として日常の生活が動いていますから、重要な問題です。法律は公平なルールを定め、しかも、何でも解釈で補っていくのではなく、これ迄、確立した判例や学説について、これを条文化して、少し勉強した人であれば、読めばわかるという程度に文章化する必要があるのではないか、というのが改正の趣旨です。



5月のお誕生日

